

事務連絡  
2024年6月21日

各支部長様

兵庫県職員労働組合  
中央執行委員長 土取 節夫

### サードプレイスを活用したトライアルの実施について

連日の取組に敬意を表します。

サードプレイスでのトライアル勤務について、2024年3月7日付事務連絡において、方針が決定され次第、説明を行うとされていましたが、7月中旬から実施するにあたり、下記のとおり人事課から説明があり、やりとりを行いましたので、お知らせします。

このことで何かありましたら本部まで連絡ください。

記

#### 【当局説明】

テレワークを推進する中で課題となった「活発なコミュニケーションの確保」「効果的な人材育成」の解決、さらには「職員の現場主義」の実現を目指し、サードプレイス（※）を活用したトライアルを実施する。

（※）県民局等に設置したサテライトオフィス、民間のコワーキングスペース

（1）実施概要：職員1人あたり週1～2日程度の頻度でサードプレイス勤務を実施

〔サードプレイスの活用例〕

- ・居住地に近いサードプレイスで勤務
- ・班又は課単位で特定のサードプレイスに集合して勤務
- ・県民局や民間企業との連携事業等を実施

（2）実施期間：2024（R6）年7月15日（月）～2025（R7）年3月14日（金）

（3）実施スケジュール：本庁各部が3週間ごとに交替で実施

トライアル後は職員アンケート等を実施し、結果を検証

（4）県民対応：窓口業務は、これまでどおり県庁1・2・3号館で行う

（5）トライアルで活用する主なサードプレイス

〔サテライトオフィス〕

新長田合同庁舎、西宮庁舎、加古川総合庁舎、姫路総合庁舎

〔コワーキングスペース〕

起業ア'バ'ひょうご神戸、尼崎創業支援オフィスアビーズ

#### 【主なやりとり】

組合）職員1人あたり週1～2日程度の頻度でサードプレイス勤務とあるが、希望者を対象に実施されるのか。

当局）対象部局の職員は基本的にはトライアルに参加してもらう予定であるが、業務の状況等には配慮する。

組合）再任用職員や会計年度任用職員も対象になるのか。

当局）はい。

組合) 各職員のサードプレイスでの勤務日や、勤務するサードプレイスの場所はどのように割振られるのか。

当局) 各職員の居住地等を踏まえて決定する。

組合) 業務の繁閑等により、サードプレイスでの勤務が困難な場合は柔軟な対応をお願いしたい。

当局) はい。

組合) 職員の勤務時間とサードプレイスの利用可能時間が合致しない場合はどうするのか。

当局) 所属長の許可を得たうえで、必要に応じて勤務時間の割振り変更を行っていただきたい。

組合) 保育園の送迎等、勤務時間が割振れない職員もいる。柔軟に対応していただきたい。

当局) はい。

組合) 出退勤の確認はどうするのか。

当局) 出退勤記録システムへの打刻と併せて、業務開始・終了時の上司への連絡で確認する。

組合) サードプレイスでの勤務時に超過勤務を命じることはあるのか。

当局) 原則、超過勤務は命じないように周知する。

組合) サードプレイスの活用例に班又は課単位で特定のサードプレイスに集合して勤務とあるが、職員の居住地が東西に点在する場合は居住地から離れたサードプレイスに勤務する職員も出てくるため、非効率ではないか。

当局) サードプレイスの活用が、テレワーク推進下でのコミュニケーションや人材育成といった課題の解決となるかを検証することがトライアルの趣旨であるため、ご協力をいただきたい。

組合) コワーキングスペースの利用料は個人負担か。

当局) 公費で負担する。

組合) サテライトオフィスで勤務する庁舎の会議室を借りることはできるのか。

当局) 県民局との連携事業等に必要な場合は、庁舎管理者と相談いただくことになる。

組合) 各職員のアンケートは無記名か。アンケートの内容を教えていただきたい。

当局) アンケートは無記名とし、トライアルの趣旨を踏まえて、「活発なコミュニケーションが行えたか」、「効果的な人材育成が行えたか」、「県民局や民間企業との連携が効果的に行えたか」の3項目について、評価してもらう予定である。

組合) アンケート結果等については情報提供をお願いする。

当局) はい。

組合) サードプレイスを活用したトライアルの実施について内容変更等があれば情報提供いただきたい。また何か支障があれば対応願いたい。

当局) 変更があればお知らせする。何か支障が生じれば丁寧に対応する。